

# 会 議 記 録

会議名称	町民懇談会（若宮地区）
開催日時	令和6年11月18日（月）19：00～20：20
開催場所	若宮コミュニティセンター
出席者	参加者：23名 町：町長、副町長、遠藤庁舎整備課長、佐藤庁舎整備班長、松本主査

## <会議内容>

- ・町長あいさつ

### 説明・懇談

- ・説明・・・新庁舎建設候補地の比較検討について

- ・懇談（座長：副町長）

#### （町民）

3ページに示されている通り、配置案の比較と安全性、その他の記述を見ると候補地②はこれからの町の発展性や近隣の市町村に関わることも書いてあり、②が望ましいのかと感じた。

一つ伺いたい。旧厚生病院跡地の西半分が建設予定地として示されていることに関しては、建設用地としては当初よりそのように聞いており、敷地全体を購入する費用が半分となるからという話もあったと思う。今回の説明では、旧厚生病院跡地の全てを購入し、半分は新庁舎用として残りは色々なまちづくりのために使うと読み取れるが、それで間違えないか。

#### （事務局）

厚生連より、敷地についてはまとめて一つのところに購入してほしいという要望がある。その意向に沿った形で資料を作成した。

#### （町長）

今の答弁に補足する。JA よつばでは今年の総代会で、組織・施設の再編が決議された。若宮や広瀬、金上支店も週に2日程度開店するのみで、毎日職員はいないと思う。支店を一つにする前段としてそのような運営をしているようだ。組織も施設も一つになるには、現在の坂下支店では狭いという話もある。そうした時に、どこかに土地を求めて建設するのかという想像をするのは、当たり前のことと思う。そのようなこともあるので、旧厚生病院跡地の残りの土地を売却するにあたってのアプローチを組合長にしていきたいと考えている。JA については会津西部の利用もあ

ると仮定すれば、説明にもある会津西部の経済の拠点という言葉にも相まってくると思う。駐車場の共同利用も強く求めていきたい。

(町民)

関連質問で、今の町長の話の趣旨もよく分かる。資料中にある優良な団体や企業というのは、JA 関連もあるということだが、2 億円は大きな金額。安易に敷地を求めて、数年寝かせるということであれば、大変なことである。町長の話だと、いわゆる優良な企業の誘致が見込まれるという前提でよろしいか。

(事務局)

その通りである。

(町民)

候補地は今回 4ヶ所挙がっている。小中学校については統廃合の計画がないため、候補地からは除外するということだが、疑問を感じている。

以前、平成 28 年に新庁舎建設の計画が持ち上がった時は、平成 32 年までに建設すれば国からの支援もあるということで、当時稼働中だった旧厚生病院については建設候補地とならなかった。しかし平成 28 年当初からは 6～7 年ほど経過し、結果として、現在に至るまでの間に厚生病院は移転したため候補地となった。

小学校の統廃合の話に戻すと、町の人口も 1 万 3 千人程となったため、いずれ小学校が 2 つも必要ない時期が来ると思う。町長がいつも言っている 10 年・20 年後のまちづくりを考えた際には、小学校の統廃合も含めて計画をたてたほうがいいのではないか。新庁舎の計画策定が始まってからはだいぶ時間が経過し、建設が始まってからは 27ヶ月程かかるようだが、その間更に情勢は変わり、小学校も適地だという状況もでてくると思う。そういう意味では、現在は難しいとは思いますが、小学校も候補地に入れた方がいいのではないか。可能性について伺う。

(町長)

学校については確実な話ではないので、私の想いとして聞いてほしいのだが。

現在、小学校 2 校の統廃合については教育委員会でも話に出ていない。坂下も含めて、坂下より西側の町村の小学校の全体生徒数は減少している。学校として存続できる人数以下となるのも遠い将来ではないと思っている。西部の町村の小学校が存続できなくなってきた時に、坂下町はどのようにしていくのか。町に通ってもらえる手段は複数あるので、組合施行として、生徒には坂下町の小学校に通ってもらってはという話がある町村の首長ともした。首長からはそのように言ってもらえるならばありがたいという話だった。今すぐに何かするという話ではないが、周辺の町村と広域で様々行っている中で町としては避けては通れない件である。子どもたちを思えば、坂下町の小学校を一つにするというだけではなく、そのような見通しをもって進めていかなければならないと考えている。

(事務局)

小学校の統廃合について、今回小学校を候補地としなかったのは、教育委員会の方とも十分話し合った結果である。文部科学省の方針としては、学年2つの複式学級が見込まれた段階で統廃合の話がスタートするということである。新庁舎の事業期間の中ではそのような可能性は低いということで、候補地からは除くということが庁内で決定した。

(副町長)

皆さんよりご意見をいただきたいので、受付順にご指名させていただく。

(町民)

私の意見としては候補地④はなくていいと考えている。

候補地②は適正かと思う。候補地①は土地として狭い。庁舎への道路も狭い。候補地②は幹線道路で広く、そこからアクセスしたほうが良い。候補地③は幹線道から入らなければならない。

(町民)

今ここに来て、初めて案を見た。町の全体的な発展からみれば、候補地②がよいと思う。

候補地①については跡地利用をどうするのが重要。候補地④は次のことを考えるとないかなと思う。候補地③は着手するにも道路の拡幅も必要ということであるので、着手のしやすさと町の発展性を考えると候補地②が良いのかと感じた。

(町民)

庁舎だけではなく、跡地をどうするのかということを一体的に考えていかないといけない。庁舎を作り、あとは知らないではなく、町の活性化は庁舎と一体となって進めるべき。

厚生病院跡地については「購入しない」となっているが、あの土地をあのままにするのではなく、行政としてどのようにするかを考えていった方がいいと思う。

先ほどもあったが、わたしも小学校が統廃合になった場合、町民体育館もなくなり広いので、庁舎としてもあり得るのかと思っていた。幼稚園、小学校、中学校をどうしていくのかというのも一体となって考えていくべき。

この2点を検討してほしい。庁舎についてはコメントしない。

(町民)

候補地については、今のまま候補地①でいいと思っている。色々な動きがそのままできるのではと考えている。

質問を3つほどしたい。1つ目は、町は庁舎をいつまでに完成させたいと考えているのか。

2つ目に、今現在、人と車はどのくらい役場に来ているのか。

3つ目、コストがほぼ40億円ちょっとと似通っている。本当にそうなのかと疑問に感じた。

(事務局)

庁舎がいつまでに完成を目指しているのかという点については、全体的なスケジュールとして出来上がりを令和11年度と想定している。もちろん順調に進んでのスケジュールの想定である。

車については毎日、駐車台数を確認し、平均40台来ていると認識している。この台数は本庁舎前と東駐車場のみであるので、南分庁舎や東分庁舎が一体的な庁舎と考えれば、台数はもう少し増える。社会福祉協議会についても、今回の案では庁舎内に入る想定をしているので、その台数もいれると50台程度という想定の中で目標台数を設定している。

(事務局)

来庁者の人数に関しては、以前総合窓口で調査した時は250人前後と記憶している。

建設費については、標準的な庁舎ということで、坂下の人口1万4千人に近い規模の近隣自治体の庁舎の面積を想定し、算定した。CM業務として福島県建築設計協同組合に支援をいただき、坪当たり何十万円かという試算のもとに出した金額。2階建てと3階建てということで、金額に差が出ると考え算定した。2階建ての方が安くなると考えていたが、候補地全ての地盤が弱く、鉄筋コンクリート造の建物を建設するにはある程度の杭の長さや本数が必要であり、仮設費や屋根の面積により2階建ての方が高くなった。ほかに価格が違う要因としては、敷地の広さと周りに家が密集しているか等があげられると建築士の方から聞いている。込み入った場所であると、仮囲いや交通誘導員がより多くかかるので、本体工事で差が出ているということだ。それ以外の費用は想定の部分となる。

(町民)

ちょうど似通ったような事業費となっているが。

(事務局)

同じ建物で想定しているため、似たような金額となる。今ほど述べたように、場所により価格の差が若干出る。

(町民)

確認だが、駐車台数が40台というのは、40台しか来ないということではなく、40台分の駐車スペースがなければ駄目ということでしょうか。

(事務局)

その通りである。40台というのは、一時的に停まっている駐車台数である。当然入れ替わりがあるので累計台数は40台より多い。

(町民)

若宮地区の人は場所についてはどこでもいいと思っているのではないかと。どこになっても同じくらいの距離である。

例えば候補地②となった場合に、今の現庁舎の場所を何に使うのか。何か事業ができるのかというのがまず1点。

候補地②については、場所が良すぎるのではないかと。幹線道路に面しているところに、なぜ役場があるのかと感じてしまう。もっと別な団体に使ってもらった方がいいのではないかと。

仮に候補地②を購入した場合、これだけの金額で買えるのか。

もう1点。候補地①とした場合は、裏との境から15メートルほど下がらなければならないということだが、今の庁舎よりもずっと前にでるということか。例えば、裏の光明寺や光照寺の境から15メートルか。

(事務局)

日陰規制、斜線制限に関しては、北裏通りの役場側の境界から15メートル程度となる。規準としては建物の高さが10メートル以上となった場合に離さなくてはならない。10メートル未満の場合は、境界に近づけても構わないということとなっている。

(町民)

今の庁舎は何メートルくらいか。

(事務局)

北庁舎で10メートル近くあると思われる。

(町民)

建設当時は大丈夫だったのか。

(事務局)

建築基準法も時代により変わってきたので、その当時は基準法に則っていたと思われる。今の規準であれば不適格建築物となっているとは思いますが、その辺りは既得権というような形ですぐ壊すということではなく、次に建てる際には法律に則り設計することとなる。

(町民)

先ほど町長の話にあった、会津西部の生徒数が少なくなった場合の組合施行の件だが、少し無理かなと感じた。確か、通学でバスに乗車できる時間は決められていたと思う。少し調べてみた方がいいと思う。

(町民)

4ページの(8)候補地を庁舎としない場合の土地利用の欄の旧厚生病院跡地について、都市計画の中で、あの周辺は医療・福祉ゾーンとして地権者の方へ理解を得ながら進めてきた。厚生病院の敷地面積が足りなかったが、地権者の協力を得て完成した。そういう経過もあるので、周辺の方々へ説明をした方がいいのではないかと。

また、候補地③は町で購入する約束をしているのではなかったか。用地取得費については、庁舎を建てる、建てないに関わらずかかってくるのではないかと。

(事務局)

医療・福祉ゾーンというのは過去の都市マスタープランの中であったのではないかと思う。都市マスタープランは見直しがかかるので、現在は住宅関係のゾーンとなっていたと記憶している。当時、坂下西第二区画整理組合の方にご協力いただき、あの周辺を整備しているので候補地②となった場合は周辺の方々へ丁寧な説明をしていく。

(副町長)

県有地の購入については、今詰め作業に入っている。県より今年度中に購入してほしいともいわれている。町の考え方、これからの活用方針等も含めて、12月議会までには県との調整を済ませるために作業をしている。なるべく早め、今年度中に譲り受ける金額を確定していただく。県の審議会にもかけなければならぬため、その部分も含めて最終の詰めに入っている。

(町民)

様々、配置図や比較を見させていただいた。

目先のことだけでなく、10年・20年が経過したときに皆さんにここに建てて良かったなど思ってもらえるような場所にしてもらいたい。

候補地①と④は駄目だと思う。まずはアクセスが悪い。防災都市を目指すのであれば、ある程度敷地が広いこと、アクセスが良いことを考えてもらいたい。候補地①については隣接地等で狭く、何かあった際に対応できないのではないかと。防災といっても水害・地震・火災があると思うが、その中で真ん中に庁舎があるということは条件が悪いと思う。

候補地②については、敷地の地盤が悪いということで厚生病院をつくる際に担当者が苦労したと聞いている。杭もかなり入っていたようだ。そういう意味でどうかなと思う。新しい厚生病院の場所も同じような状況ということなので、その辺りをよく検討してほしい。

候補地③については、自分としては良いと思う。庁舎を建設し、半分は宅地分譲するということは効果的だと思う。あの辺りで家を建てられる方のほとんどは、柳津町や西会津町出身。会津若松市に勤めるとなると若松市よりも坂下町の方がいいのではないかと意見もある。そういう意味では、坂下町はまとまった若者に保証しながら、分譲すればこの層の方々が来るのではないかと感じている。例えば塩川の御殿場がそうである。坂下町は環境もいい。若者がくるような土地と庁舎を連動したような作りをしてほしい。幹線道路からのアクセスが悪いのは難点だが、やり方によっては可能なのではないかと。

(町民)

コストについて伺いたい。約40億円とあるが、少し前に比べると10億円ほど高いのではないかと。資材高騰などやむを得ない部分もあるが、40億円というのはきついのではないかと感じた。5ページの下の物価上昇リスクにもあるが、年6パーセントであるとか、建設物価上昇リス

ク 1 1 パーセント、候補地①については 1 4 パーセント。なぜ差が出るかは分からないが、6 パーセントから 1 0 パーセント上がっていくことを考えると 4 億ほど上がることとなる。補助金の確保ということが大切だと思うが、そういった見通しはどのようなものがあるのか。4 0 億円を減らす工夫は。

(事務局)

建設物価も人件費も上昇している。物価については不確定で分からないが、人件費については上がっていくものと思っている。今回、委託業者が提示した上昇リスクではあるが、予想であり、必ずしもこのように上がっていくものとは想定していない。

上昇に対する対策として、補助金については令和 2 年までの緊急保全債が一番有効ではあったが、現在は無い。庁舎に対する補助というものはほとんどないのが実情である。そのような中で、最近庁舎を建設した自治体でよく使われているのは、緊急防災減災関係の起債。これは緊急時に使用する防災拠点施設や避難所等部分的に該当するもの。実際にこの起債を使うには、総コストが増加する場合もあるが、その部分は補助が該当することになる。ほかには、今後基本計画や基本設計を策定する中で、会議室を避難所として使用することで該当させる等面積割で有効な補助金を得たいと考えている。

(町民)

何年前かに防災マップが新たに発行され、1 0 0 0 年に 1 度の雨が降った際には現庁舎も含め、町の多くの部分が 3 メートル未満の浸水地域となると発表され、驚いた。そういった場所に建てるとなった場合、特殊事情の中で嵩上げや止水壁等が必要と明記されているが費用は別途と書いてある。建設するとき、対策はされると思うが明確な説明は必要だと思う。

(事務局)

2 ページに災害区分の浸水区域ということで記載した。候補地①については 0. 5 メートルから 3 メートル、②については 0 メートルから 0. 5 メートル、③は 0. 5 メートルから 3 メートル、④は指定なしということだ。これは新しい防災マップをもとに記載したが、③については盛土してあるため、周辺の状況と合わせ 0. 5 メートルから 3 メートルとした。このような場所を新庁舎の建設候補地とするのはいかなるものかということだが、1 0 0 0 年に 1 度ということもあるが、庁舎の建設候補地としてはリスクもありながら、その対策をしながら候補地としているのが実情。我々も 3 メートルまでの対策は一般的ではないと思っている。周辺の自治体も浸水地域を候補地としたり、現在も建っていたりする自治体もある。盛土の適正な高さや止水壁の範囲、サーバー等を上層階にあげるなどの対策を研究し、今後基本設計・実施設計の中では対策費用をあげていきたい。候補地が決まれば、その場所に応じて対策を講じていかなければならないと考えている。

(町民)

最悪の場合の 3 メートルがあると思うが、ほかの場所では 1 0 メートルのところもある。それ

を想定して様々な対策を練ると莫大な費用がかかる。国土交通省では計画規模というものがあり、計画浸水ということで、この位対策すればこのように防げるだろうというようなもの。それは最悪の場合を考えるのではなく、色々行いながら、ここまでであれば浸水しても大丈夫という計画表があるので、それを参考に計画してもらった方がより現実的かと思う。

(町民)

庁舎の規模はあくまでも標準的な規模で設定したということだが、新聞等でもわかる通り、福島市の駅前開発では右往左往しているし、郡山市もいわき市なかなか厳しいという実態がある。他の地区で説明するときは、もう少しコストについて説明したほうがいい。というのも、過去に若宮コミセンを建設する際、入札し図面まで書いたのに、コストが合わず見直しを行っている。あの時は若宮の全地区に図面を見せ、意見の募集まで行ったが、その後に変更となった。入札し、設計した後に変更などということはあってはならない事だと思っているが、一回り小さくなってしまった経過がある。そのような事例もあるので、正確な数字はまだまだ出ないにしても、行政としてしっかり行ってほしい。特に庁舎は働く人だけでなく、町民の最たる施設なわけなので、少くく変わるのは仕方がないにせよ、他の地区で行う際はその辺りも説明したほうが良い。

(町民)

5ページの用地取得費で候補地②は2億6千万の記述がある。米印に4億6千万円で購入しとあるので、ここは4億6千万円と書かなければ誤解を与えてしまうのではないか。ここで売却する際の金額を書くと、資料中に売却を予定とある営林署等はいくらなのかとなる。ここだけ2億円で売却とすると説明に語弊を生んでしまうのではないか。

様々な町有地で売却をしたいと書いてあるが、売却の目途はどうか。どのくらいを見込んでいるのか。

(副町長)

町としては、なるべく遊休地を売却していきたいと考えている。現在使用していない糸桜里の湯についても公募したが、残念ながら応募がなく、一般企業と賃貸契約を結んでいる状況。

4ページにあるが、建物を残したままで売却するのか、町が解体して土地を売却するのかなどのように売却するのかで大きく金額が変わってくる。そのため、今回については売却という文言のみに留めておいたということをご理解いただきたい。庁舎が建つ場所により、残りの町有地は売却していきたいと考えている。

(町民)

4ページの候補地②～④となった場合に現庁舎をどのようにするかという項目で、地域振興施設を8億円ほどかけて建設したいとあるが、今現在の具体的な構想を教えてください。

(副町長)

概算事業費で8億円と記載したが、どのようなものを建てるか、どのような振興施設を建てて

いくか、どのような中身とするのかということとはまた違ってくる。例えばプレハブで振興施設を建て、そこにチャレンジショップでやりたいことがある方がスポットで入ってくるということもあると思う。役場が別の場所に移転した場合、この場所は中心的な役割もあるので、人が集まるような施設、人が集まってこられるような施設ということを想定している。中身については様々なご意見を伺い、このような施設がいいのではないかという部分については市街地活性化部会とも調整を図りながら進めていきたいと考えている。

(町民)

その辺りが商店街の人たちが候補地①でなければならないと強く言っている理由だと思う。今、庁舎でなく別な施設を作り、別な施設の方が良かったと地元の人に喜んでもらえるようでないのだめ。役場があるよりも人が多く来るとしてもらえないと、やはり駄目だったとなるので、商店街の人たちや地区の人たちからもこのような施設がいいというような意見を募ってもらいたい。もう一度、どのようなことを考えているのか教えてほしい。

(副町長)

人が絶えず集まってくれるような施設としたい。休日等にイベントが常時開催できるスペースというのも一つ。障がいを持たれている方の就労施設というのも一つアイデアとしてあるのかと思う。絶えず人が集まり、坂下町の良いところを発信できるようなことも含めて、総合的に皆様方のご意見を拝聴したいと考えている。